



平成23年1月17日

各 位

会社名 株式会社石井表記  
代表者名 代表取締役社長 金尾 尚明  
(コード番号 6336 東証第2部)  
問合せ先 取締役IR室長 江田 利幸  
(TEL 084-960-1247)

**自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ**  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成23年1月17日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式に係る事項について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上および機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式                                     |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 10万株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.27%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1億円(上限)                                    |
| (4) 取得期間       | 平成23年1月17日～平成23年4月16日                      |

(ご参考) 平成23年1月14日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	7,845,566株
自己株式数	330,886株

以 上